

第145号

# 横浜市報調達公告版

発行所  
横浜市中区本町6丁目50番地の10  
横浜市役所

## 【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始  
（税務システム等再構築・運用保守業務委託 一式） ..... 2
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 ..... 5

# 調 達 公 告

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始  
次のとおり提案書の招請を行う。

令和3年11月9日

契約事務受任者 横浜市財政局長

## 1 公募型プロポーザルに付する事項

### (1) 件名及び数量

税務システム等再構築・運用保守業務委託 一式

### (2) 業務内容

提案書作成要領による。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和18年3月31日まで

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条に基づく債務負担行為)

### (4) 履行場所

横浜市財政局主税部税制課、18区役所 他

## 2 提案書の提出者の資格

本プロポーザルの提案資格を有する者は、次に掲げる条件を全て満たした単体企業又は分担履行方式による特定共同企業体(当該業務を共同連帯して行うことを目的に、当該プロポーザルを種目及び細目別に分担した者が構成員となって結成した共同体)とする。

(1) 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 令和3年・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)において種目「316:コンピュータ業務」の細目「A:ソフトウェア開発・改修」及び「B:システム運用・監視」又は種目「402:一般賃貸」の細目「A:コンピュータリース」に登録が認められている者であること。

ただし、参加意向申出書を提出した時点で、上記種目及び細目について申し込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登録が完了する場合はこの限りではない。

なお、「316:コンピュータ業務」の細目「A:ソフトウェア開発・改修」及び「B:システム運用・監視」の種目及び細目で参加しようとする者は、「402:一般賃貸」の細目「A:コンピュータリース」の種目及び細目で参加しようとする他の提案書の提出者と本業務における委任(準委任含む)又は請負契約を行う場合、本業務におけるシステム構築及び提供業務に携わることができない。

また、「402:一般賃貸」の細目「A:コンピュータリース」の種目及び細目で参加しようとする者は、引受書(様式3-1)を提出すること。

(3) プロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託候補者特定の日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 単体企業で参加する場合、他の特定共同企業体の構成員となっていないこと。

また、特定共同企業体の構成員は、単体企業として参加していないこと。

(5) 国、都道府県、政令指定都市の税務システムの導入又はリース実績を有する者であること。

(6) 特定共同企業体の場合の参加条件

ア 特定共同企業体を構成する者(以下「構成員」という。)は原則として2者以内とする。

イ 構成員は、上記(1)～(4)の条件をすべて満たすこと。

ウ 構成員のいずれかは上記(5)の条件を満たすこと。

エ 共同企業体協定書兼委任状(様式3-2)を提出すること。また各構成員の分担業務が「共同企業体協定書兼委任状」において明らかであること。

## 3 参加表明の手続

当該プロポーザルに参加しようとする者(前項第2号に規定する登録のない者で、提案書作成要領に定める名簿登載手続を行う者を含む。)は、次のとおり参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

令和3年11月24日午後5時

- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
提案書作成要領による。

- (3) 提出先（次号に掲げるものを除く。）  
E-mailアドレス：za-zei-saikoutiku@city.yokohama.jp  
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
横浜市役所財政局主税部税制課（横浜市役所 12 階）

- (4) 前項第2号に規定する登録に係る書類の提出場所  
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
横浜市役所財政局契約部契約第二課（横浜市役所11階）

- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
横浜市役所財政局主税部税制課（横浜市役所 12 階）  
大矢、鈴野、畠中 電話 045(671)2252（直通）

4 提案書の提出者の資格の喪失

提案書の提出者の資格確認結果の通知後、参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該プロポーザルに参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。  
(2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 提案書に必要な書類を示す場所等

本招請に係る提案書作成要領等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から提案書提出期限まで閲覧に供する。

6 提案書作成要領等の交付方法等

横浜市ホームページ（事業者向け情報＞入札・契約）よりダウンロード可能。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2021/itaku/zaisei/>)

ただし、業務説明資料における基本仕様書記載の現行関連資料、提供資料、帳票サンプルについては参加の表明を行い、参加資格を満たしたのものみに希望があれば提供又は貸出する。

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から令和4年1月7日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
横浜市役所財政局主税部税制課（横浜市役所 12 階）  
電話045(671)2252（直通）

7 提案書の提出先及び提出期限

- (1) 提出期限  
令和4年1月7日午後5時（提案書締切）

- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
提案書作成要領による。

- (3) 提出先  
E-mailアドレス：za-zei-saikoutiku@city.yokohama.jp  
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
横浜市役所財政局主税部税制課（横浜市役所 12 階）

8 提案書の無効

次の提案書は、無効とする。

- (1) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が提出した提案書  
(2) 提案書作成要領に定める提出書類に虚偽の記載をした提案書  
(3) 第7項第1号に定める日時までに提出されない又は提出場所の所在地に到着しない提案書  
(4) 前各号に定めるもののほか、提案書作成要領に定める方法によらない提案書

## 9 受託候補者の特定のための評価基準

## (1) 提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリング

提案書の提出者に対して、提案書の内容について個別にプレゼンテーションを求め、ヒアリング（横浜市へ提案についての説明及び質疑応答）を行う。

## (2) 受託候補者の特定のための評価基準

受託候補者の特定は次の基準により総合的に評価のうえ行う。

なお、特定作業において、全ての提案が横浜市の要求を満たさないものであると判断したときは、受託候補者の特定を行わないことがある。

ア プロジェクト推進の考え方及び推進体制

イ システム導入の効果及び実現性

ウ システムの仕様、性能・機能及び保守・運用

## 10 その他

## (1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

## (2) 経費負担

提案書の提出に係る一切の経費は提案者の負担とする。

## (3) 提出された提案書の取扱い

横浜市に提出された提案書は返却しない。

## (4) 契約締結の交渉

特定した受託候補者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。

## (5) 詳細は、提案書作成要領による。

## 11 Summary

(1) Subject matter of the contract: Outsourcing of Restructuring, Operation and Maintenance of the Tax system

(2) Time-limit to express interests: 5:00pm, 24 November, 2021 (Japan Standard Time)

(3) Time-limit to submit proposal: 5:00pm, 7 January, 2022 (Japan Standard Time)

(4) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures

(5) Contact point for the notice: Taxation System Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL: 045-671-2252

E-mail: za-zei-saikoutiku@city.yokohama.jp

特定調達契約の落札者等の決定  
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和3年11月9日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	観察用モニター 14台ほかの購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和3年10月7日	日本船舶薬品株式会社横浜支店 中区かもめ町6番地	30,862,986	一般競争入札	令和3年8月24日	-	財政局長
2	特A重油 約84,000リットルほかの購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和3年9月14日	神奈川県石油業協同組合 中区万代町3丁目5番地3	7,146,700	一般競争入札	令和3年8月3日	-	財政局長
3	白灯油 約62,000リットルほかの購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和3年9月14日	神奈川県石油業協同組合 中区万代町3丁目5番地3	7,326,000	一般競争入札	令和3年8月3日	-	財政局長
4	白灯油 約172,000リットルの購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和3年9月14日	神奈川県石油業協同組合 中区万代町3丁目5番地3	14,379,200	一般競争入札	令和3年8月3日	-	財政局長
5	特A重油 約68,000リットルほかの購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和3年9月14日	神奈川県石油業協同組合 中区万代町3丁目5番地3	8,437,180	一般競争入札	令和3年8月3日	-	財政局長
6	特A重油 約60,000リットルほかの購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和3年9月14日	神奈川県石油業協同組合 中区万代町3丁目5番地3	6,383,280	一般競争入札	令和3年8月3日	-	財政局長
7	白灯油 約128,000リットルの購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和3年9月16日	神奈川県石油業協同組合 中区万代町3丁目5番地3	10,700,800	一般競争入札	令和3年8月3日	-	財政局長
8	横浜市水道局次期財務会計システム開発業務委託	水道局経営部経理課 中区本町6丁目50番地の10	令和3年9月30日	日本電気株式会社 神奈川支社 横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号	792,000,000	一般競争入札	令和3年5月25日	-	水道局長
9	西谷浄水場再整備事業(排水処理施設)に係る整備工事	財政局契約部契約第一課 中区本町6丁目50番地の10	令和3年6月30日	月島・日水コン・日立・馬淵・大日本・昱建設共同企業体 東京都中央区晴海3丁目5番1号	10,528,763,300	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号	水道局長